



宇部市内 (H29年1～3月) 非行少年等の補導人員

- ◇ 刑法犯少年は21人で、前年より14人増加しています。
- ◇ 刑法犯少年では、犯罪少年、触法少年ともに増加しています。
- ◇ 窃盗犯のうち万引きは4人で、前年より3人増加しています。



1 総数

区分	総数	刑法犯少年			特別法犯少年		
			犯罪少年	触法少年		犯罪少年	触法少年
平成29年1～3月	21(4)	21(4)	14(1)	7(3)			
前年同期	11(2)	7(2)	7(2)		4	2	2

※ 犯罪少年とは、14歳以上20歳未満の者をいいます。

※ 触法少年とは、14歳未満の者をいいます。()内は、女子で内数です。

2 刑法犯少年の罪種別

*** 昨年に比べ大幅に増加しています。**

区分	凶悪犯 殺人・放火等	粗暴犯 暴行・傷害等	窃盗犯	知能犯 詐欺・横領等	その他	合計
平成29年1～3月		5	8(2)		8(2)	21(4)
前年同期		3	3(2)		1	7(2)

3 刑法犯少年の学職別

*** 中学生、高校生が増加しています。**

区分	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	合計
平成29年1～3月	2(1)	7(2)	4	2(1)	4	2	21(4)
前年同期		2(1)	1(1)	1	3		7(2)

4 不良行為少年

*** その他～飲酒、怠学、い集等により公衆に迷惑をかけるような行為等**

区分	喫煙	不良交友	深夜はいかい	家出	その他	合計
平成29年1～3月	4		10	2(2)	21(3)	37(5)
前年同期	5		4	3(3)	14(5)	26(8)

～フィルタリングを活用しましょう～

子供が利用する携帯電話やスマートフォンは、フィルタリングをかけ、有害な情報から子供達を守りましょう。

家庭でのルールを決め、保護者が責任を持ち管理することが必要です。

